

## 平成28年12月定例教育委員会会議録

平成28年度塩尻市教育委員会12月定例教育委員会が、平成28年12月22日、午後1時15分、塩尻総合文化センター301多目的室に招集された。

### 会 議 日 程

#### 1 開 会

#### 2 前回会議録の承認

#### 3 教育長報告

- 報告第1号 主な行事等報告について  
報告第2号 1月の行事予定等について  
報告第3号 後援・共催について  
報告第4号 市議会12月定例会報告について

#### 4 議 事

- 議事第1号 学校運営協議会委員の解任及び補欠委員の任命について  
議事第2号 市立学校職員に対する指導上の措置について<非公開>

#### 5 その他

- その他第1号 平成29年度教育委員会関係予算要求主要事業について<非公開>

#### 6 閉 会

#### ○ 出席委員

教育長	山 田 富 康	教育長職務代理者	小 澤 嘉 和
委員	石 井 實	委員	小 島 佳 子
委員	林 貞 子		

#### ○ 欠席委員

なし

#### ○ 説明のため出席した者

こども教育部長	岩 垂 俊 彦	こども教育部次長 (教育総務課長)	青 木 実
こども課長	青 木 正 典	家庭支援課長	百 瀬 公 章
生涯学習スポーツ課長 (新体育館建設プロジェクトリーダー)	中 野 昭 彦	平出博物館長	中 島 伸 一
男女共同参画・人権課長	熊 谷 善 行	市民交流センター次長 (子育て支援センター所長)	赤 津 廣 子
市民交流センター長 (図書館長)	中 野 實 佐 雄		

交流支援課長

小 松 秀 樹

主任学校教育指導員

碓 井 邦 雄

○ 事務局出席者

教育企画係長

米 窪 昌 紀

## 1 開会

**山田教育長** それでは、皆さん、こんにちは。ただいまから12月の定例教育委員会を開会いたします。よろしくお願いいたします。図書館の副館長から欠席の報告がありますので、御承知おきください。

それでは、開会に当たりまして一言挨拶をさせていただきます。いよいよ今年も年の瀬が迫ってまいりました。来週には仕事納め、それから学校では2学期の終業式が行われます。この1年間皆様の前向きな取り組みに感謝申し上げますとともに、来年もまた協力し合って、確かな暮らしの根底にある私たちの仕事に誇りを持って進めてまいりたいと思います。

さて、本日は今年最後の定例教育委員会となります。ただいま、それぞれの部署では今年度の評価をまとめつつ、次年度に向けての胎動の時期を迎えております。それぞれの課題を明確にしつつ課題の生じてくる背景に目を向け、次への取り組みに向けた準備を余念なく進めてまいりたいと思います。

## 2 前回会議録の承認について

**山田教育長** それでは、次第に従いまして2番、前回会議録の承認について、事務局からお願いいたします。

**米窪教育企画係長** 前回11月定例教育委員会の会議録につきましては、既に御確認をいただいております。本会議終了後に御署名をいただきますので、よろしくお願いいたします。

**山田教育長** それでは、よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

**山田教育長** それでは、そのようにお願いをいたします。

## 3 教育長報告

**山田教育長** 3番、教育長報告に入ります。それでは、私のほうから今回は、昨日閉会いたしました市議会12月定例会についてと、幾つかの行事、研修会について報告をさせていただきます。

初めに市議会12月定例会について報告をいたします。詳しくは報告第4号で扱いますので、ここでは包括的に報告をしたいと思います。今回の代表質問、それから一般質問で取り上げられた教育委員会関係の内容では、新体育館建設についての内容を除くと特徴的なものが2つあったと思っております。1つは、子供の貧困にかかわる相談支援体制の充実や就学援助制度の改善についての内容です。そして、もう1つは子供の人権と命にかかわるネットいじめの状況や小中学生の命と性に関する学習の状況、さらに若者の自殺対策に関して子供の自己肯定感を育む教育などについての内容です。これらの内容については、いずれも根幹に子供たち一人一人のかけがえのない命の尊厳に対する危機感があるのではないかと考えております。そして、私はこの危機感を乗り越えて行くためには、子供たちの中に自分自身を大切にし、自分自身を好きになるという自己肯定感を育む施策を重点的に進めていかなければならないと思ったところであります。そのために大切にしていきたいことが3つあります。1つは、乳児期において全ての子供たちに例外なく愛着を形成していくこと。2つ目は、主に幼児期の保育において、友達と仲よく遊びに浸り込んだり、一緒に粘り強く

頑張り通したり、友達のために自分のことを多少我慢するといった非認知能力の基礎を育てることです。そして、もう1つは、義務教育期に学校はもちろん、家庭、地域においても、多様で具体的な体験、経験をさまざまな世代の人と結びつけを深めながら進めることで、同じ目的に向かってともに生きることの喜びやだご味を味わわせ、成長の実感を持たせていくということです。そして、こうしたことが大切なんだということを私たち大人全てが共有し、子供たちに丁寧に向き合っていくことが必要ではないかと思ったところであります。

次に、前回の定例教育委員会後に開催されました3つの行事や研修会について感想を一言ずつ述べたいと思います。初めに11月27日に開催されました学校支援ボランティア研修会であります。ここでは、市内各校の7つの支援部から代表による具体的な実践活動の報告がありました。また、それを受けて支援部ごとにグループ討議が行われ、各校における取り組み状況や課題などについて話し合われました。ここでは、互いに情報を共有することを通して、各校の課題を整理したり、互いに刺激を受け合ったりして、今後の実践意欲に結びつけることのできる有意義な研修会であったと思っております。

次に、12月4日に開催された豊かな心を育む市民の集いです。内容は資料の2ページにありますので、ごらんいただきたいと思います。全盲の大月さんのピアノ演奏では、障がいのあるなしにかかわらず、全ての人々が平等に人間としての可能性を秘めていることを学びました。中学生2人の人権に関する作文の発表では、家族の中で育てられていく思春期の子供たちの豊かな感性と知性と、そして表現の力のことを学んだところです。そして少年院出院当事者の才門さんの講演では、セカンドチャンスに向いチャレンジする若者をよりよい未来社会をともに築く必要な仲間として、私たち自身が迎え入れ、人と人としてのつき合いをしていくことの必要なことを学ぶことができました。

次に、12月11日に開催されました公民館コミュニティ・スクール講演会です。文部科学省コミュニティ・スクール推進員で岐阜県白川村職員の新谷さんの講演を聞きました。今回は、公民館が今後コミュニティ・スクール推進にどのようにかかわっていったらよいのかを研修をしたところです。学校と保護者、地域、公民館がつながることを手立てに、どのような子供たちを育てるのかの目的を共有することが第一のポイントであり、その目的に向い学校も家庭も地域も、それぞれが責任を持って取り組みを進めること。また、それぞれが当事者意識を持ち、つながりを深めながら協働して取り組み、評価して改善していくことの大切さを具体的な事例をもとに学ぶことができました。公民館関係者も多く活動へのヒントをいただいたものと思います。

以上、報告をいたしました。これらについても、またこれら以外でも、それぞれの委員の皆さん、参加いただきました行事などについて気がついたことがありましたら、後ほど発言をいただければありがたいと思います。以上で、私からの報告を終わりにします。今の報告については、何か御質問等ありましたら、お願いいたします。

**石井委員** 1つは、おかげさまで洗馬で82歳のピアノが修復ができて、披露はこの前やったわけですが、先週、教育長先生と高山先生とお二人でもってミニコンサートを開いていただきました。1部、2部とで、1年生から3年生まで、それから4年生から6年生までというようなことでやっていただきまして、先生たちが素晴らしい技術を持っているということを知りまして驚いたわけですが、特に山田先生におきましてはですね、リコーダーを8種類も持って行って、子供たちの前で全部吹き分けて子供たちに見せたと。こんな大きいの中から、こんなポケットに入るくらいのリコーダーで音色を聞かせてもらったと。それから、高山先生のピアノ伴奏でもってリコーダーを吹いてもらったということと、山田先生の伴奏で高山先生が歌っていただいたというようなことで、非常に子供たちも納得していい時間だったなあというふうに思いましたので、僭越ですけれども、教育長報告の中では申し上げませんが、私のほうから御報告を申し上げたいと思

ます。ありがとうございました。

**山田教育長** ありがとうございました。

### ○報告第1号 主な行事等報告について

**山田教育長** それでは、報告第1号の主な行事等報告について、お願いをいたします。資料の1ページから7ページにあります。事務局から主要な行事について、説明をお願いいたします。

**熊谷男女共同参画・人権課長** それでは、私のほうからは、先ほど教育長からも御紹介ありましたけれども、2ページの12月3日土曜日の塩尻市豊かな心を育む市民の集いにつきまして御説明したいと思います。場所は総合文化センターの講堂で行われまして、内容につきましては、先ほどの教育長からの報告のとおりでございます。参加した人数につきましては120名。参加者のアンケート結果について、若干御報告させていただきたいと思っております。アンケート結果で満足と答えた方が71%、おおむね満足と書いた方が21%ございまして、参加者の皆様からは充実した内容であったという評価をいただいております。以上でございます。

**山田教育長** 参加者も満足された方が多かったということで、よかったですと思います。

**青木こども教育部次長（教育総務課長）** では、私からは3ページの一番下の公民館コミュニティ・スクール講演会で、先ほど教育長からも紹介がございました。今回は、文部科学省のコミュニティ・スクール推進員、CSマイスターの新谷さゆり先生に講師をお願いしたもので、内容は、これまでの講演会、研修会と違いまして公民館の主催ということで、支える側からの視点での講演会で行いました。参加者41人のほとんどが公民館ないしは市の公民館主事ということで、研修後のアンケートの中でもコミュニティ・スクールの必要性の理解が深まったという意見、それから、今後こういった取り組みをさらに推進していきたいという意見の方がほとんどであった、という状況でございます。以上です。

**山田教育長** 必要性の理解、それから取り組みへの意欲の向上に結びついたということで、よかったですと思います。

**中野市民交流センター長（図書館長）** 図書館の関係ですが、前回の定例教育委員会でも少しお話をさせていただいたと思うんですが、11月17日にビジネス情報ナイト相談会を開催しました。当初3名くらい来ればよいのかなというつもりでいたところですが、5名の申し込みがございまして、うち4件は起業にかかわるも、経営相談というのは1件であったという状況でございます。この回で5人というふうに申し込みがあったものですから長野県よろず支援拠点と、年度内は継続して毎月1回の開催を決定しました。女性を少しターゲットにしようということでお互いに話をして11月15日に2回目を開催しました。昼間の相談会にしたんですけども、残念ながらこの回は申し込みがございませんでした。しかし、継続してこういった取り組みをしていくことが重要だということで、1月、2月、3月と行っていく予定でございますので、よろしく願いいたします。

なお、次の5ページのえんぱーくクリスマスも1,800人ほどの方が見えられまして、盛大にクリスマスの行事を楽しんでいただいたという状況でございますので、よろしく願いいたします。

**山田教育長** ありがとうございました。

**小松交流支援課長** 続きまして6ページ、お願いいたします。6ページ真ん中でございます。12月10日、11日両日、市民交流センター3階で、子どもだけの街こどもしおじりを開催いたしました。委託事業でございますが小学生107名、それから高校生を中心としたボランティア70名が参加をいたしまして、3階がこどもしおじりの街になりまして27のブース、銀行、税務署、テレビ局、新聞社など会社をつくりまして、子供たちがそれぞれ仕事をし、銀行で給料をもらい、また雑貨屋でお買い物をする。じりいという地域通貨もつくりまして街をつくりました。

2日目は、市長選、市議会選を実施いたしました。それぞれ、5名、6名の候補者の中から1名と3名を選挙で選びまして、元気なまちづくりを公約した4年生が市長に当選をいたしました。2日間、子供たちの生き生きとした活動を見ることができました。以上です。

**山田教育長** ありがとうございます。えんぱーくクリスマス、それからこどもしおじり、子供たちの生き生きとした活動の様子が伝わってきたわけですが、残念ながら市民交流センターの行事になかなか私自身、まだ十分行けてないところがありますので、皆さんの中で参加されたことがあったら、ぜひお聞かせをいただきたいと思います。また、今後、もう少し市民交流センターの行事の状況を確認して、目で学校の外で成長する子供たちの状況を見ていく必要があるなあと感じたところであります。

それでは、それぞれ委員の皆様方から、質疑、御意見がありましたらお願いをいたします。

**小島委員** 私、11月26日の全国短歌フォーラム in 塩尻に参加させていただきました。全国からたくさんの応募がありまして、大変うれしく思いました。あともう1つ、田川高校の生徒さんが運営に協力して下さっていてエスコートしていただいたのですが、とてもさわやかでスマートなエスコートで大変よかったですと思いました。

それと、給食レストランの件ですが、もし可能でありましたら、ぜひ木曾檜川小学校の漆器のセットを市民の皆さんにも知っていただきたいので、一度でいいですから使っていただきたいと思いました。

あともう1件、豊かな心を育む市民の集いですが、大月氏のピアノのコンサート大変すばらしくて、ぜひ来年もやっていただきたいと思いました。それと周りを見回しますとやはり年配の方が多くて、見に来てらっしゃる方が公民館関係者とか、地区の関係者の方々ばかりで、入賞した生徒さんの中学の校長先生はお見えになっていらっしゃいましたが、同級生とか友人が誰一人来てないのがとっても不思議で、せっかく入賞したのに、中学校ではそういうことを広報とかで生徒に知らせないんじゃないかと、私はそんな疑念さえ持ちました。そこら辺はどうなのか。もう少しお友達が聞きに来ててもよかったんじゃないかと思いました。以上です。

**山田教育長** 事務局のほうで今の御意見について、いかがでしょうか。

**青木こども教育部次長（教育総務課長）** 給食レストランの食器の関係ですけども、以前にもお話を伺っておりましたので、今回、全部ではないですが、50食先着のうち、2セットだったか、3セットだったか、檜川の給食食器を用意いたしまして、最初の方には、その食器で提供させていただき、PRをさせていただいております。

**小島委員** どんな感想でしたか。

**青木こども教育部次長（教育総務課長）** 食器自体の評判は非常によいですけれども、やはりコストの面を聞くと、そんなに高いの、という話もございました。また引続きPR等はさせていただきたいと思います。

**小島委員** ありがとうございます。

**熊谷男女共同参画・人権課長** 市民の集いの関係、作文の発表の関係になりますけども、PRについてその生徒さんには、中学校の先生方にお任せしたというところもありまして、なかなか直接皆さん方にPRが行き届かなかったという面がありますので、今後の反省ということにさせていただきたいと思います。

**小島委員** ありがとうございます。

**山田教育長** ありがとうございます。続いて。

**石井委員** 公民館のコミュニティ・スクールの関係ですけども、公民館にかかわっている人たちは、学校のコミュニティ・スクールとの関連をどのような具合に考えているかということをちょっとこ

こで、話し合いの中で出たんだと思いますけれども、そこら辺をお聞かせいただければ。今後、公民館をどのようにしてコミュニティに参加してもらって、どのように活用していけばいいかなということなんですけれども、そこら辺の御意見、この中で出ましたことをお聞かせいただければ。

**青木こども教育部次長（教育総務課長）** 私は、都合でこの日出席できなかったんですけども、終わった後のアンケートの中では、これまであまり理解できていなかった部分として、まだ地域、保護者にあまり知られていないとか、地域と学校の協議が不十分であるというようなご意見をいただいております。今後は、さらに学校と公民館の連携が必要であるので、公民館役員と学校との話し合う機会がほしいというようなご意見とか、地域全体が取り組んで地域への貢献を考えていかなければいけないというようなご意見があり、少しずつ理解が深まっているということで、今後公民館も積極的にコミュニティ・スクールにかかわっていただけるという感想を持ってました。以上です。

**石井委員** 声をかければ自発的に応援をしてもらえとか、協賛でやってもらえとかってというような感覚でよろしいわけですか。それはもうコミュニティはコミュニティで、学校運営協議会でやると、そういうようなことはなかった。

**岩垂こども教育部長** 私も参加させていただいたんですけども、その雰囲気の中では、ある程度講師の方が精神的な内容を説明していただいたものですから、それが即こちらの、例えば全地区に、波及していくかという、やはり地域の課題が、感覚が違うと思います。今回の講演の中、講演と言うんですか、小学校が消滅してしまって地元の人たちが危機感を持っている。それで伝統行事等が寂れていった、寂れてって言うか、いろいろやり方があったのを統一して盛り上げていったというような、そういう事情があって、こうゆう形になりましたので、それを聞いてすぐ地元の公民館が動き出すというのには、ちょっと難しいかなという感覚は受けています。ですので、逆にそれを仕掛けていかなければいけないというふうには感じました。以上です。

**石井委員** 公民館側としては、何かいろいろ行事やるのに子供を参画させると大人までついてくるというような、そういうずるい考え方があって、一緒にやろうというようなことになっているのだけれど、そこら辺がちょっとどういうものかなと思って考えることがあるんですよね。それは、成り行きでもってうまく広めてもらえれば。

**山田教育長** 1つ話の趣旨の中で、どういう子供を育てるのかっていうことをしっかりと議論しなくてはいけないということだと思います。公民館の役員の方が必ず学校運営協議会の中に入っていますので、そこでうちの地域では、こういう子供たち、例えば洗馬の子供たちに洗馬の歴史や、それから産業や文化に関心を持たせ、そして、この地域に愛着を持つ子供を育てるという目標をきちんとみんなで作ることが必要です。また、公民館の事業で子供たちを集めて行う事業についても、その目標に向かって事業を行うべきです。たとえ公民館が単独で事業を行っても、これはコミュニティ・スクールで目指す子供像に向かって行うことなので、公民館がコミュニティ・スクールの一環としてその事業をやっていることと同じになるんじゃないかと思います。その中でももちろん学校との連携の中、保護者等の連携の中で、こういう子供たちを育てるので、公民館はこういう事業をこういうやり方でやりますよってことをきちんと共有していくことが大事だということを感じたんですけれども。また、これから検討したいと思います。

**石井委員** 一番難しいところで。公民館を入れて、今までやった中で思いつくことは、やっぱり公民館としては、地域の民謡を何とかしようとか、そういう話があるんですよね。子供はそんなにそういったことに対して関心を持っていない。今、洗馬でもサササ踊りをなんて言って、竹を切ってきて、そういうものをつくってからやるなんてことをやっているの、あんまり子供たちが同意できないものを公民館で押しつけてもどうかと思ったり、そこら辺が研究の課題になるんじゃないかと。

**山田教育長** 子供たちが内発的な意欲を持って取り組めるような仕組みを工夫することが必要ではないかなと思うんですけども。

**石井委員** どうしても公民館で一緒にやると公民館が主体になっちゃって、子供たちは、それを強要するというような、応援しようというような格好になっちゃうので、まずいかな。

**小澤教育長職務代理者** 今、コミュニティ・スクールが話題になっています。私も公民館主催の会に出ました。私は今までどちらかというと行政サイドから流れてくる情報で勉強してきました。しかし、今回は、民間からの情報でコミュニティ・スクールを捉え、新たな視点で学習する機会を得ました。コミュニティの原点はこういうことだったとの再確認をさせてもらった、そんな気持ちが大いいわけです。講師の方のお話の中で、早速学校現場でも考えていかなきゃいけないなあと思うのは、今、話題に出ていることですが、コミュニティ・スクールというのは、あくまでも地域づくりの手段で、目的ではない、手段である。また、それを導入するとき、あるいはその出発に当たっては、学校区内、地域全体で、教育長が言ったように現状を見返し、未来を見通すことが、まず求められる。課題と手立てをみんなで探り当てることが大事だと。そこが出発点にならなくちゃいけないということを話していただき、納得でした。塩尻もこれをやったんだけど、もう1回この原点に帰ってやりたいなあ、そういう思いが1つ。

それから、今、学校ではランドデザインをつくり重宝しています。そのランドデザインも学校だけでつくってもだめで、地域全体でつくり、地域ではこういう子供に育てたい、そのために学校では何をする、地域・公民館では何をする、家庭では何をするか。そういう役割分担をしっかりとランドデザインの中に描いていかなきゃいけない。そのところがちょっと弱かったなあとも思いました。

それからもう1つ、いざ実際に活動が進んだときに地域の人たちは活動の状況をあまり知らないでいる。知りえない。これはコミュニティ・スクールがうまく推進しない原因の1つになる。知らせる手当てを講じていかなきゃと思います。たとえば、地域全体の文化祭というのは最高にいい公表のステージじゃないか。各団体総ぐるみでの発表の場にする、コミュニティとしての文化祭にステージアップしていく、グレードアップしていく。その中、コミュニティの意味と価値を認識し直す。今まで私は学校の窓から見てきましたが、多面的に捉えなおしたい。今回の講演会こそ、公民館主事じゃなくて学校職員にこそ聞いてもらいたいなあ、そんな思いを強くしました。

さらにおもしろいことがありました。11月27日に学校支援ボランティアの研修会が総文センターの講堂でありました。ここでは7つの部門でそれぞれ映像を交えながら報告会があったんです。改めて地域の人たちが、多くを学校に手を差し伸べてくれている現状がわかりました。その数日後に同じようなスタイルで片丘小学校でもやったんです。発表を見ていた会員の人が、そんなにたくさんしたことやったのを、私たちは全然知らないでいる。そこが問題だとなりました。そこで、参会の方々、来年はここを何とかしたい、もっと広げるってところに手を入れていきたいと、そんな話になりました。

それからちょっと話を戻しますと、11月27日のボランティアの会で、報告会が終わった後グループ会議がありました。フリートークですから、いろんな話題が出てき、子供と接する雰囲気話題となりました。大人の方々は子供と接すると、「ホッしてうれしい、楽しい、生きがいだ」とつぶやくとの意見が続くなか、ある方が、安全登下校を見守っていると、以前は無言で通り過ぎた子供が多かったけれども、今は目と口で挨拶してくれる。私は、つい挨拶がいいよね、心が和むね、明るくなるよねと、思わずコメントを言いたくなって言ったと話しました。そうしたら、会員の中から、そうだよなあ、大人は情緒的に偉いねえ、頑張ってるねえ、立派だねとまでは言うが、そこでとまっている。子供たちが何げなくやっている所作に対して、こういうことのうれしさの中身、

かわいさの中身、楽しさの中身、ホッとさせてくれるその中身というものを経験知の中から、つまり社会的に、社会を生きてる意味と価値、そういうことを子供に、言葉でちょっと添えてやれるような大人になりたいねと発言されました。そうか、コミュニティの価値ってのはここなんだよな、共育ちってよく言われるけれど、そういうことなんだなと考えさせられました。学校に手を差し伸べるボランティア活動だけじゃなくて、地域づくりという観点から、これが機能していかなくてはいけないあと、この2つの研修会の中から学んだような気がいたします。以上です。

**石井委員** 大人は、それで子供たちと接して地域全体として楽しかったねってことになるけども、子供はそれでもって満足しているか。それからまた、それに参加させている親たちはどんな気持ちでいるかと。そんなことをやるよりも、もうちょっと数学の勉強や国語の勉強をやったほうがいいんじゃないかという親のほうが多いんじゃないかなと思うんだけど、そこら辺が非常に親を巻き込んだ子供との活動というのは難しいなと思って悩んでいるとこなんだけどね。

**小澤教育長職務代理者** もうちょっと、うるさいけどしゃべらせてもらいます。ある方が、子供が長じてふるさとを意識する、その原風景・原体験って何だってことを話してくれました。その方は、子供のころに食べたあのおふくろの味。2つ目、子供のころに遊びほうけたあの自然。もう1つは、大人が夢中に取り組んだ地域の催し、終わった後みんなで仲むつまじく飲みあい語り合っている風景。この3つが、子供が長じたときに、ふるさとっていいよなあと思わせる瞬間だと。私はこれを聞き、ふるさと再生、地域再生の中身は、この3つ。まさしくコミュニティ作りはこの3つ。私は、今地域の一役員をやっていますが、この3つのことに意識をしながら活動していきたい。そんなことを思ったわけです。石井さんにつけ加えて、そんなことを思いました。

**石井委員** うちのほうも妙義山という山があります。そこに昔はほこらがあったと、旭将軍かなんか知らんけども。そのほこらを、そういった歴史があるんだからといって、今年ほこらをつくろうというような雰囲気になってきて、そこまで先走っていいかなあなんて思っているんだけども。そういった歴史の名所をどんどん増やしていこうじゃないかということまで考えてやっているんだけどね、公民館活動として。ちょっと私的には結果はどんなもんかなあと思って、迷ったり悩んだりしているところなんです。

**林委員** 私は公民館活動に関して思うのですけれども、子供たちはやはり主催をしている人たちがどのくらい熱心に自分たちのことを、自分たちのことというよりも、それを行事としてやっているかということ子供たちは非常に肌で感じるのですよね。だから、それをやったけれどよかったって思わない子もいると思うのですけれども、それはもう石井さんの熱い思いとか、その地区の皆さん熱い思いで、これがいいというふうに思えばささら踊りだって何だって、私は主催者の人たちがどんどんやればいいと思います。それに賛同する人たちは出席しますし、そんなことよりも数学や勉強したほうがいって方たちは出ないと思います。でも出れば、地域のことも理解できるし、または隣の人たちとのコミュニティという関係が広がるということで、やっぱり得るものもたくさんあると思うので、そういうふうに気にしているとかもできなくなって、がんじがらめになっちゃうような気がするんで、もっと自由にやるべきものがコミュニティだというふうに私自身は考えています。以上です。

**山田教育長** ここまでよろしいでしょうか。さまざまな視点から御意見をいただきありがとうございました。

ほかにないようでしたら、次に進みます。

## ○報告第2号 1月の行事予定等について

**山田教育長** では、報告第2号、1月の行事予定についてお願いをいたします。資料は8ページをお



開きください。それでは、出席委員欄に全員と書かれているところ、書かれておりませんが、御招待が行く会について確認してまいりたいと思います。まず4日の新年祝賀交歓会、これは全員ぜひお願いをいたします。それから8日に成人式がありますが、これも出席してお祝いをしていただければありがたいと思います。あと1月は定例教育委員会が26日木曜日に行われます。よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

**山田教育長** では、ほかにないようですので、次に進みます。

### ○報告第3号 後援・共催について

**山田教育長** 報告第3号へ入ります。後援・共催についてですけれども、資料の9ページ、10ページです。御意見、御質問ありましたらお願いいたします。

〔「いいです」の声あり〕

**山田教育長** よろしいでしょうか。それでは次へ進みます。

### ○報告第4号 市議会12月定例会報告について

**山田教育長** 報告第4号に入ります。報告第4号は、塩尻市議会12月定例会の報告であります。別冊の本日配付した資料をごらんください。初めに提出議案について、事務局から説明をお願いいたします。

**青木こども教育部次長（教育総務課長）** それでは、資料No. 4の本日配付した資料をお願いいたします。平成28年度の塩尻市議会12月定例会報告でございます。1番が提出議案となっております。教育委員会関係につきましては、3つの議案でございます。議案第7号と第8号について、条例案件2件でございます。それから議案第14号については、本年度の一般会計補正予算でございます。内容につきましては、前回の11月定例教育委員会で説明をしておりますので省略させていただきますけれども、12月21日に全て原案どおり可決されております。

それから、その下の2番、代表質問、一般質問及び委員会審査の概要につきましては、おめくりいただきまして1ページ以降になりますので、各部ごとに簡単に説明をさせていただきます。

**岩垂こども教育部長** それでは、こども教育部から説明させていただきます。1ページの1番でございます。永田議員さんからの代表質問ということで、市内の子供の貧困の動向はどのような状況になっているかということで、今回12月議会でも何人かの議員さんが質問されているんですが、9月でも取り上げられた内容でございます。答弁の要旨でございますけれども、2段落目からになります。本市の就学援助制度の認定を受けている児童生徒でございますけれども、21年度以降増加傾向になっていると。27年度につきましては、就学援助制度の対象となった児童生徒は要保護、これは生活保護の関係ですけれども、こちらが21人、準要保護、これは生活保護に準ずるという形になりますが、これが596人ということで、児童生徒の11.5%の数になっていると。特に準要保護の児童生徒は、子供たちが減っているんですけども、20年度と比べますと132人増加しているという内容でございます。それに関しまして、また後ほど柴田議員さんのほうからも質問がありましたので、また後ほど関連して説明させていただきます。

4番でございますけれども、西條議員さんから、ネットいじめの関係で、手口が巧妙化し、見えないところで拡散していると。本市の状況はどうかということで、まず本市の取り組みということでございますが、いじめ防止等のための基本方針に基づきまして3点ございます。未然防止、早期発見、組織的な対応ということで対応しているということで、あと実態でございますけれども、27年度、28年度に各1件の報告がありましたけれども、学校の対応により現在それは解消してい

るという内容でございます。

2ページ目に行ってくださいまして、6番でございます。先ほどの関係になりますけれども、就学援助制度の改善についてということで、今回12月補正で2つ補正を出させていただいております。内容的には中学校入学用品と、あと修学旅行費についての関係を補正で出させてもらっているんですが、今までも何回も入学用品費については、共産党さんの関係でいろいろ質問されていたわけですが、どのような経過でこれが可能になったかということで質問が来ております。これについては、関係部署の子どもの包括支援チームという形で検討し、今回前倒しで支給するという内容で答えております。2番目としまして、支給の手続きや方法について聞きたいということで、当該年度の認定者については、申請は既にもう認定されておりますので不要としまして、3月の支給に向けて制度改正の周知等を学校と連携して行っていくということで、具体的には、中学校の入学用品費は2万3,500円、それから修学旅行については、新聞報道等も若干出ているんですけども、概算払いということで5万円を支給するという内容でございます。3点目に給食費の支給割合についての考え方をお聞きしたいということで、現在、補助の関係で支給割合を6割という形にしているんですが、それを8割に引き上げるということについては、新年度について現在予算要求をしておりますので、そういう内容を答えさせていただきました。

下に行きまして8番、新体育館の関係でございます。今日も新聞報道等出ているわけですが、今回、教育委員会の協議会の中でまた詳しく説明させていただきたいと思っておりますので、今回は議会の中での質問だけにさせていただきます。②番でございますが、どのようなコンセプトを考えているかという中村議員さんの代表質問ですが、ひとが集い、未来への夢を描き、地域を発信する施設というようなことで答えさせていただきます。

3ページ目をお願いいたします。9番です。②番で、コンセプトの実現には使用料のウエートが高いということで、料金が高ければ市民利用の減免も必要と考える。感覚として市民の利用を目指す施設なのか、大規模な大会を目指す施設なのかということでの質問でございます。使用料が高い形にしますと利用者が少なくなってしまうと、ただし維持管理費、冷暖房もかかりますし、いろいろかかりますので、ある程度一定程度の負担も求めることとなるということで、詳細については今後検討したいという答弁でございます。

11番の②番、平出の重伝建の進捗状況はどうかという小澤議員さんの一般質問でございます。平出地区につきましては、現在ですが、町並み通信等の配布、それから地元有志の方々による研究会があるということで、予定としては、29年度の選定に向けて進めていくという内容で答えさせていただきました。

最後4ページでございますが、14番、特色ある教育活動についてという形で、特色ある教育活動とコミュニティ・スクール活動の今後の可能性についての考え方はということで、教育長から答弁いただきました。今後でございますが、それぞれの学校で特色ある教育活動が生み出されていくことを期待していると。学校だけでは実現困難だったことが、地域との協働・連携により実現できる可能性が広がってきている。コミュニティ・スクールが浸透し、地域に根づいていけば、特別支援教育、キャリア教育、子育て支援への取り組みなど、さらに教育環境の充実につながっていくということで、広丘小の短歌教室の関係等で答弁させていただきました。私からは以上でございます。

**中野市民交流センター長（図書館長）** 市民交流センターの関係につきましては、6ページをお願いいたします。古畑秀夫議員の一般質問で、市民交流センターの利用状況ということでございましたので、交流センターについては、今年の10月に累計で400万人を超えたということをお答えさせていただきます。それぞれ図書館、あるいは子育て支援センター等についての利用状況をお答えしております。

4番で再質問のところで、利用者の動向とその効果ということで、中心市街地の活性化を目的として建てたという状況の中で現状を教えてくださいということでございました。11月に、木曜日と日曜日の2日間にわたりまして、えんぱーくを訪れた人の動向の聞き取り調査を行いました。3,000人ほど2日間で来館しています。そのうち954人の方からアンケートの回収を行いました。えんぱーくを訪れた人のうち、ウイングロードの利用をされている方が40%、それから大門商店街の利用者が15%ということで、おおむね半数以上の方はえんぱーくと大門の商店街の双方を使っていたという結果がございましたので、このことをお答えをしております。私のほうからは以上です。

**山田教育長** ありがとうございます。御質問、御意見ありましたらお願いいたします。

**小澤教育長職務代理者** お願いします。12番にかかわってです。山口議員の意見は子供の研修、子供向けだと思います。教員向けでは、一昨日、県の原山教育長が、教員の性教育に参加する割合が非常に少ないから、これを改める旨の掲載がありました。それを聞いたときに私は、また教育センターへ教職員を集めてそこで研修をするのかなあと思いました。学校現場にしてみれば、教育センターの数少ない講座へ出かけていくわけです。時間が制約されます。それよりも、市教委のほうで何かの催しと一緒にして性教育の講座を開く。要するに、市教委が主催でやってくれるということが現場的ではないかと思いますが、市教委としてはそういう手立てはとれないか。とらないかというより、とってほしいなあという要望です。

**岩垂こども教育部長** この山口議員さんの、この内容については、性に関する指導研修会という特別なターゲットがありまして、その内容を聞いております。それは一応年に1回ということですから、その取り組み状況を説明させていただいているんですが、養護教諭の先生たちの日程を合わせるのがかなり難しいという現状があるみたいでございまして、今、職務代理のほうからも御提案がございましたので、可能であればということで検討させていただきたいと思っております。

**山田教育長** よろしいですか。

**小澤教育長職務代理者** 一般教諭が参加しやすい方途を講じてほしいと、そういうことです。

**山田教育長** ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、次に進みます。次に福祉教育委員会協議会について事務局から説明をお願いします。

**青木こども教育部次長（教育総務課長）** それでは、資料の一番最初にお戻りいただきまして、3番にあります福祉教育委員会協議会の報告です。今回は12月16日に常任委員会とあわせて協議会を開催いただきまして、教育委員関係で2件報告をしております。まず1点目ですけれども、28年度の教育委員会自己点検・評価として、27年度実績分の報告書を、前回教育委員会でも協議いただいた中身でございまして、その報告書を提出して概要を説明しております。それから、2点目ですが、体育施設の減免制度の一部見直しについて報告をしております。こちらについては、資料の8ページにありますので、担当課長から簡単に説明をさせていただきます。

**中野生涯学習スポーツ課長（新体育館建設プロジェクトリーダー）** それでは、8ページの体育施設の減免制度の一部見直しということでございますけれども、高齢者減免という形で平成18年4月から制度化をして、いわゆる65歳以上の方の体育施設の使用料、平日でございましてけれども、使用料を減免させていただいてきております。その中で本年度、使用料、手数料の見直し、これを全庁的に行っているわけですが、その中で私どもの担当する今の高齢者減免について、今は100%減免でございまして、いわゆる無料ですが、これを80%に見直しをするということで、要綱を改正するものです。

2番の(2)の理由のところがございます。現状として、過剰な予約という表現をしてあります

けども、これは無料でできるものですから、悪意があってやるわけではないんですが、予約をとりやすいものですから、高齢者の方がいろんな、例えばテニスコートですとかそういったものを、予約をとりやすいがためにとりすぎてしまって、実際使わない状況も見られるということで、予約をとってあるのに使っていないじゃないかという声も幾つか承っております。そんな意味の過剰な予約という、不使用が継続し問題化しているということでございます。それから、もう1つの見直しの理由ですけれども、減免を受けられない年代の方、それから、健康体力づくりのための減免という形でございますので、ウォーキングなどで体育施設を使わずに健康維持をしている方も大勢いらっしゃるという形の中で、やはり維持管理の費用も少なからずかかるものですから、そんなところで公平性を確保したいということでございます。

(3)の改正後の利用想定という形で、1回の使用時の1人当たりの負担額を100円以内になるように配慮をさせていただいております。具体的にその下のほうで、表でお示しをしてありますけれども、例えばで申しますと、その中で一番今回1人換算で多いのが、上から2番目のテニスコートになるわけですが、条件として4人で1面を2時間使用した場合、その右に施設の使用料とありますけれども、現行では1,020円が、これが無料になっているわけですが、減免後につきましては204円の御負担をいただくという形です。これを4人でございますので、4人で割っていただきますと1人換算51円という形で、一番負担の大きいところでも51円くらいですということの表でございます。そんな御負担をいただければという形でございます。

経過等につきましては、そこに先ほど私がお話ししたとおりでございます。今後の対応ですけれども、利用者の皆さんに周知をさせていただいて、29年の4月から要綱改正とともに施行させていただきたいということで、御報告をさせていただきました。以上です。

**石井委員** 今の過剰な予約ですけれども、これは屋内、屋外どっちが多いですか。

**中野生涯学習スポーツ課長(新体育館建設プロジェクトリーダー)** 大変お声をいただいているのはですね、屋外のテニスコートが、テニスをやられる方が大変多いものですから、そんなところのお声が幾つかいただいています。

**石井委員** 屋外の場合、例えば野球大会やなんかは日程が決まっていて、その日に雨が降ったときには、あくる日というようなことになっちゃって、前の日は遊んでいると。それからまた、次の日も予約してあるけども、次の日は前の日にできたからあいているというような関係がありますので、そこら辺は何か料としてやっていただいているわけですか。それも過剰な予約といえば予約になるんだけど。

**中野生涯学習スポーツ課長(新体育館建設プロジェクトリーダー)** そういうことではございませんで、現実的に今お話ししたように、テニスコートの予約状況で、平日にやりたくてもなかなか予約がとれないという中で、65歳以上の方が団体とか個人、仲間としておとりになっている方が多くとられていて、たまたま見たときに、予約は入っているんだけど使っていないというような状況が多々見られるというお話の中で、今言ったような、雨天で利用できないというようなところは、その中には入っていませんので。

**石井委員** 要するに、大会の予備日というのは認められるということですね。

**中野生涯学習スポーツ課長(新体育館建設プロジェクトリーダー)** はい。

**山田教育長** では、よろしいでしょうか。

**小島委員** 今後の対応について、平成29年、来年の1月から3月に利用者に周知となっておりますが、どのような方法をお考えでしょうか。

**中野生涯学習スポーツ課長(新体育館建設プロジェクトリーダー)** 主はですね、施設のほうに掲示をさせていただきまして、周知をしていきたいと思っておりますし、体協関係の方にもまたその都度

会議等で周知をさせていただきたいと思います。

**小島委員** わかりました。ありがとうございました。

**林委員** 済みません、ちょっと聞きたいのですがよろしいですか。高齢者だけということですが、例えば65歳上の方が1人いてその他は若い人ばかりという場合も減免の対象になるのでしょうか。

**中野生涯学習スポーツ課長（新体育館建設プロジェクトリーダー）** 減免の状況でございますけれども、使用者が全員市内に住所を有する者か体協の加盟者であって、半数以上が65歳以上であることということが要件になっております。

**林委員** ありがとうございます。

**山田教育長** よろしいでしょうか。

それでは、次に進みます。

#### 4 議 事

##### ○議事第1号 学校運営協議会委員の解任及び補欠委員の任命について

**山田教育長** 報告を終わりにして、続いて4番、議事に入ります。議事第1号、学校運営協議会委員の解任及び補欠委員の任命についてを議題といたします。資料は11ページ、12ページです。事務局から説明をお願いいたします。

**青木こども教育部次長（教育総務課長）** それでは、お願いいたします。11ページ、学校運営協議会委員の解任及び任命についてということで、下に表がありますけれども、学校から協議会委員の解任届出書と、あわせて新たな委員の推薦書が提出されましたので、委員の解任及び補欠委員の任命をお願いしたいものでございます。

委員の任期でございますけれども、4月1日から本年スタートしておりますので、任期は2年間の、平成30年の3月31日まででございます。ただ今回の解任理由は、民生児童委員の任期がここで満了となって改選されるということによりまして、民生児童委員の方々について今回解任の届け出が出されて、新しい民生児童委員を任命したいということです。ということで、現委員の解任日ですが、解任の方は右側に名簿等がございますとおり7名でございますが、全て解任日は12月31日でございます。新たに任命する補欠委員の任期は、来年1月1日から残任期間の平成30年3月31日まででございます。学校ごとの内訳は（3）番の表のとおりでございます。解任の7名に対しまして新たに任命される方が12名ということですが、これはそれぞれ学校の事情によりまして、これまで民生児童委員の方全員が委員でないコミュニティ・スクールがございましたので、今回新たに追加で委員として任命をお願いしたいという推薦書が出てきております。全体では5人増ということになります。

報酬の関係ですが、コミュニティ・スクールの委員の報酬は年額6,000円でございますので、一月当たりになりますと500円となりますので、月割りでそれぞれ支払いをさせていただくものでございます。以上、よろしくをお願いいたします。

**山田教育長** ただいまの説明に御質問ありますでしょうか。いいですか。

〔「はい」の声あり〕

**山田教育長** 議事第1号ですが、原案のとおり決定してもよいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

**山田教育長** 異議なしと認めます。よって、議事第1号は原案のとおり決することといたします。次に進みます。

## ○議事第2号 市立学校職員に対する指導上の措置について〈非公開〉

**山田教育長** 議事第2号、市立学校職員に対する指導上の措置についてを扱います。この案件ですけれども、個人情報を取り扱うため非公開として行いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

〈非公開部分削除〉

## 5 その他

### ○その他第1号 平成29年度教育委員会関係予算要求主要事業について〈非公開〉

**山田教育長** では、その他へまいります。その他第1号、平成29年度教育委員会関係予算要求主要事業についてを議題といたします。

お諮りをいたします。本件につきましても、内部資料を扱うため非公開といたしますが、これに御異議ありませんか。

〔「はい」の声あり〕

〈非公開部分削除〉

**山田教育長** では、ここで非公開を解きます。

では、その他、教育委員さんのほうから何かありましたら、お願いをします。よろしいでしょうか。

**石井委員** 議題ではないですが、お願いしたいことは、もっと暖かい会場で行ってほしいです。あの機器では、冷房はよくきくけど、暖房にはききません。

**中野生涯学習スポーツ課長（新体育館建設プロジェクトリーダー）** 総合文化センターを管理しておりますが、この空調設備が古く、大もとのところから近いところは暖かいわけですが、最後に来ると冷たいのしか出てこないというのが今のこの総合文化センターの仕組みでして、ここだけに限らず大もとから遠いところはこういう状況です。

**石井委員** じゃあ、冬の間はずっと我慢しないとイケない。

**中野生涯学習スポーツ課長（新体育館建設プロジェクトリーダー）** 申しわけないです。

**山田教育長** あとは委員のほうからよろしいでしょうか。事務局から何かありましたらお願いします。

**米窪教育企画係長** 特にございませぬ。

## 6 閉会

**山田教育長** それでは、本日予定されました案件は全て終了いたしました。以上をもちまして12月定例教育委員会を閉会といたします。ありがとうございました。この後、休憩を挟んで協議会を行いますので、お願いいたします。

○ 午後3時35分に閉会する。

以上